

# 議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和5年10月16日

亀山市議会

## 議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和5年10月16日(月) 午後1時00分～午後1時21分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員  
部 会 長 福 沢 美由紀  
副 部 会 長 新 秀 隆  
部 会 員 櫻 木 善 仁 森 英 之 今 岡 翔 平  
伊 藤 彦 太 郎 小 坂 直 親  
会 長 森 美 和 子  
副 会 長 服 部 孝 規
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議事調査課長 大 泉 明 彦 書 記 新 山 さおり  
書 記 西 口 幸 伸
- 6 案 件  
1. 第83回検討部会の確認事項について  
2. 議会改革白書2023への掲載内容の確認について  
3. 議題  
(1) 新たな議決項目の必要性について(検討課題27)  
(2) 議会改革のまとめについて  
4. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（福沢美由紀君） 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから、第84回議会改革推進会議検討部会を開催いたします。

まず、事項第1です。

第83回検討部会の確認事項についてでございます。

前回、議会グループウェアの導入検討について及び新たな議決項目の必要性についてご協議いただきました。旧姓使用については完了しておりますが、カルテへの追記について併せてご確認いただきたいと思っておりますので、内容について事務局より説明をお願いいたします。

西口主任主査。

○議会事務局員（西口幸伸君） それでは、資料1でございます。

まず資料1ということで、検討課題27、新たな議決項目の必要性についてということで、カルテにこれまでの検討の部分を追記させていただいております。青字にしております。

2ページのほうでございますが、まず5月26日の検討部会のほうのことで確認ということですが、各種計画等の中で新たに議決事件として追加する項目の必要性について協議、各党派で検討することを確認ということでございます。

それから、次に9月15日の検討部会でございますが、各種計画等の中で新たに議決事件として追加する項目の必要性について協議、県内他市議会の議決事件の追加状況について説明、各党派で改めて検討することを確認ということでカルテに追記させていただきたいと思っております。

次に、資料2でございます。

検討課題49の議会の情報化というところであります。

対応内容のところを青字で書かせていただいております。

8月18日の検討部会のほうでございますが、議会グループウェアを導入し、スケジュール管理の機能を使って会議日程の調整等の効率化を図るため、アプリ、LINE WORKSについて検討、アプリの内容について説明を受けたと。それから、9月15日の検討部会でございますが、LINE WORKSについて無償及び有償の検討や運用について確認し、その他グループウェアについて検討及び協議を行うということと、9月25日の推進会議のほうでございますが、そちらのほうでスケジュール管理や会議の日程調整、掲示板機能を活用し、議会運営の効率化を図るため議会グループウェアとしてLINE WORKSを導入することを確認という内容になってございます。

次に、資料3でございます。

検討課題51、旧姓使用についてということでございまして、こちらも対応内容のほうをご確認いただきたいと思います。

8月16日の検討部会でございます。

議員が、婚姻や養子縁組等の理由により旧姓を使用できる規程について検討、併せて通称名の使用についても協議と。次の8月18日のこちらは推進会議でございますが、議員が婚姻や養子縁組等の理由により旧姓等を使用できるよう亀山市議会議員の通称名等の使用に関する規程を制定というふうにご内容を書かせていただきました。カルテのほうの記載内容の確認ということでございます。以上でございます。

○部会長（福沢美由紀君） 説明いただきましたが、何か確認したいことはありますか。よかったです

すか。

(発言する者なし)

○部会長(福沢美由紀君) 進めていきますね。

次に、事項2の議会改革白書2023への掲載内容の確認についてでございます。

内容について、事務局より説明をお願いいたします。

西口主任主査。

○議会事務局員(西口幸伸君) それでは、資料4でございます。

議会改革白書に掲載する各種委員会・会議の決定事項ということでございます。

9月25日の議会改革推進会議のほうでご確認をいただいた内容ということでございますが、議会グループウェアの導入についてということで、スケジュール管理や会議の日程調整、掲示板機能を活用し、議会運営の効率化を図るため、議会グループウェアとしてLINE WORKSを導入することを決定したという内容で決定事項として整理させていただきたいと思っております。以上でございます。

○部会長(福沢美由紀君) よろしいですか。今の件はね。

(発言する者なし)

○部会長(福沢美由紀君) 次、お願いいたします。

事項3の議題ですね。

1. 新たな議決項目の必要性について(検討課題27)でございますが、新たに議決事件に追加する計画等について、前回の検討部会で県内、他市議会の議決事件への追加状況をご確認いただきました。改めて各会派へ持ち帰っていただき、意見の集約をお願いしたところでございます。

本日は、皆さんから意見集約をしたいと思っておりますので、会派の意見等ありましたら、順次発言をお願いいたします。

今までは都市マスが決まった際に、また同じ系統の計画ということで、立地適正化計画も対だから、入れるといいよねという話もあったんですけども、そこも含めて、会派の中でお話になったところはないですか。

特にもう今回はないということでよろしいですか。無理くりすることも必要ありませんので。

それでは、今回は新たに議決事件を追加することについては、なしということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) では、そういうことにいたします。

見送るということですね。よろしく申し上げます。

次です。

事項2. 議会改革のまとめについてでございます。

それでは事務局から説明、お願いいたします。

新山グループリーダー。

○議会事務局員(新山さおり君) それでは、資料5のほうをご覧いただきたいと思っております。

こちらは、検討課題の一覧になっておりまして、スケジュールも併せて掲載をしております。この2023年につきましては、特に赤い丸がつけてあります4つの検討課題について優先的に進めてまいりました。こちらのほう、進捗について改めてちょっと確認をさせていただきまして、今年1年間

のまとめという形でご確認いただきたいと思います。

まず11番の公聴会制度については、今回ちょっと優先課題ではないということで特に協議はしておりません。

続きまして、27番の新たな議決項目の必要性についてということで、先ほどもご協議いただきましたが、特に追加する項目はないということで検討課題のほう、今のところはなしということで進めさせていただきたいと思います。

続きまして、31番の条例の検証及び見直しにつきましては、この後11月以降もこちらの検討部会は任期が2年となっておりますので、今後11月以降の検討課題として進めていきたいということで部会長のほうともちょっと相談をさせていただいておりますので、今後ご議論をいただくことになろうかと思っております。

続きまして、検討課題38、こちらについてはちょっと今、着手はしておりますけれども、検討課題の優先順位が低いということで、今現在協議、検討は進めておりません。

続きまして、47、子ども議会の実施についてでございますが、現在校長会のほうには既にお話をさせていただいておりますので、今後1月、2月に開催されます調整会議に向けて教育委員会事務局、議会事務局のほうで企画案をどのような形で進めるかというところをまとめまして、その調整会議に諮っていただくということで、今現在事務のほうを進めておる状況でございます。

続きまして、48番のオンライン会議の実施につきましては、まだ一度も会議を開催したことがないということで、こちらも検討課題に、今後の課題になってくるかと思っております。

続きまして、49番、議会の情報化についてですが、こちらはスケジュール管理のほうのグループウェア、LINE WORKSを導入するというご確認をいただいておりますが、今試行期間になりましたので、今後本格運用になってまいります。その本格運用に向けまして、細かい詳細な運用方法ですとか、そちらを整理するとともに、さらにはどういった、活用方法があるのかということを検証していく必要があるのですが、カルテは閉じずに、このまま継続ということで現在まだ完了となっております。

続きまして、50番、こちら議員の介護休暇及び育児休暇についてですけれども、こちらにつきましては、欠席の理由ということで令和3年3月に委員会条例のほうを改正させていただいておりますが、その詳細な運用基準ですとか、運用方法についてまとめたものがございません。こちらについても、今後検討していく必要がありますが、また優先順位はちょっと後に回っておる状況でございます。

続きまして、51番、旧姓使用について、こちらについては先ほども西口のほうから説明をさせていただきましたとおり、8月18日の推進会議でご確認をいただいておりますので、こちらは完了ということでカルテのほうを閉じさせていただく予定をしております。

続きまして、52番、議会図書室について、議会図書室の充実の検討ということでございますが、こちらちょっと優先順位は後ということですが、先ほどの31番の条例の検証と併せまして、また11月以降に進めていきたいと考えておりますので、また今後ご協議をお願いしたいと思っております。

現在着手中の検討課題の進捗状況については、以上でございます。ですので、この中で今年1年間の中で完了したものは1つということでまとめさせていただいております。スケジュールなど検討課題については以上でございます。

併せまして、次議会改革白書のほうについても説明をさせていただきたいと思っております。

議会改革白書ですが、毎年1年の取組についてまとめておりました、こちら平成25年から加除式で、ずうっと追記をしてまとめてまいりました。これが今までの白書になるんですけども、現在2,000ページございます。25年からもう2,000ページにまで追記、加除をしてまいりましたけれども、これですと、なかなか市民の方にも手に取って見ていただいたりとか、見るのが大変であるということから、今回リニューアルをしようということで、今年からですけども、1年ごと、単年度ごとにそのときの取組についてまとめまして、あと構成についてももう少し簡素化するというか、スリム化を図ろうということで、今回改定をしております。

ちょっと目次を見ていただきますと、次のページをめくっていただきますと目次になっておるんですけども、今回新しい白書のほうの構成につきましては、全部で大きく4つの項目にさせていただいております。

1項目めが各会議の、あと委員会の活動報告ということで、1年間の会議のほうをまとめてございます。これは従前からの白書にもございますが、1点変更させていただいた部分がございます、今まで非公開の会議についてもこちらに掲載をしておりました。また代表者会議ですとか、あと理事会、あと危機管理対策本部につきましては、非公開の会議になりますので、今回公開の会議のみ掲載していくということで、ホームページへの掲載などもありますので、そのようなまとめ方をさせていただいております。

続きまして、2つ目、各会議・委員会での決定事項ということですが、こちらは1年間、この1年間に決定した主な大きなことをまとめておりました、今年1年の中では先ほど申し上げた旧姓使用のほうの関係と、あとグループウェアを導入したことですね。その2点についてまとめてございます。

続きまして、大きな3つ目、議会改革の取組として今回まとめさせていただきましたが、これまでは政策条例ですとか議会改革の取組ですとか、ばらばらの項目で今までは白書のほうに掲載をしておりました。それを全て1つにまとめまして議会改革の取組とし、その中に政策提言、それから今年1年間の議会改革の取組についてと項目をつくりまして、さらには政策提言の中では所管事務調査と政策条例、現在子どもの権利条例についてご協議いただいておりますので、そちらのほうの経過などについてまとめたものにしております。

あと、これまで参考資料などで載せておりました検討課題カルテについてもこちらのほうにまとめまして(2)の2023年議会改革の取組についての中で完了した検討課題についてまとめ、その後着手中の検討課題についてカルテも載せ、最後に視察資料などでも使っておるんですけども、これまで平成16年からの議会改革の取組についてまとめた資料がございますので、そちらのほうを参考資料として掲載をしております。

続きまして、4つ目の広聴広報の取組についてなんですけれども、こちら議会改革の取組の中には入ってはまいりますが、広聴の機能を重要視していますので、改めて項目立てをして、こちらのほうに掲載をしております。

この中につきましては、従前からあります議会だよりの掲載内容についてというのがございましたが、こちらは今まで表にどんなものが載っているという一覧表になっておりました、大変分かりにくいということで、今回からは議会だよりのその掲載内容は、もう議会だよりのものを載せていこうということで、現在1年間、5回分あるんですけども、そちらの議会だよりを掲載しております。

そして、2つ目に、「こんにちは！市議会です」のほうも放送しておりますので、こちらのほうの

番組原稿についても4回分まとめております。

そして、3つ目にインターネット配信のアクセス件数、これも従前から掲載しておりますので、そのままこちらについても掲載しております。

最後に、広聴広報の取組について、こちらも視察などでも活用しておりますこれまでの取組、議会だより、ケーブルテレビ放送、あとインターネット配信、あと報告番組、ホームページのリニューアルなんかもあるんですけども、その辺が全てまとまっておる資料がございますので、そちらを参考につけております。

そのような形で今回白書のほうをまとめさせていただきましたので、大分スリム化をしまして、どうでしょう……、3分の1にはなっておるかとは思いますが、手に取って見ていただきやすくなるのではないかとということでまとめてございます。

そして、あとは参考なんですけれども、またこの時期にいつも議会要覧のほうも更新をしております。こちらにつきましても、既に更新をさせていただきました、議会フォルダーの中のほうに要覧のほうを掲載しておりますので、またこちらにつきましても、後ほどご覧いただきたいと思っております。様々な決定事項、主な決定事項ではないものについては、全てこちらの要覧のほうにまとめてございますので、こちらのほうをまた今後も参考にさせていただきたいということと、あと併せて、今まで市議会の例規関係につきましても、白書のほうに掲載をしておりました。これを今回、ページ数も増えるということで、全て切り離しまして、例規集としてまとめさせていただきました。こちらはホームページでは見られないような申合せまで全てまとめてございますので、一番、最高規範の基本条例から申合せまで全てこちらのほうに最新の条文のほうにまとめてございます。これも併せて議会要覧のフォルダーのほうに例規集として入れさせていただきましたので、また今後ご活用いただけるかと思っておりますので、ご承知おきください。

今回の議会改革白書につきましては、以上でございます。

**○部会長（福沢美由紀君）** 説明を終えていただきましたが、どうでしょうか、今の説明について質問や確認はありますか。

あそこに見えるかなりボリューム感のある白書をリニューアルしていただいたということですので、耳で聞いているだけでは分かりにくい違いが、読んでいただくとよく分かるのかなと、項目立ても、目次も、かなりスリムにさせていただきましたので分かりやすくなったかなと思います。

よろしいですか、また後でご確認ください。

（発言する者なし）

**○部会長（福沢美由紀君）** 次に、その他の項でございます。

何かございますか。

（発言する者なし）

**○部会長（福沢美由紀君）** ないようでしたら、本日の案件は以上です。

議会改革推進会議第84回検討部会はこれにて閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後1時21分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 5 年 10 月 16 日

議会改革推進会議検討部会長 福 沢 美由紀